

兵庫県知事 井戸敏三 様

2011年 3月31日  
憲法が輝く兵庫県政をつくる会

## 東日本大震災に関する要請書

東日本大震災の被災者・被災地支援の取り組みに敬意を表します。

ご承知のように多くの県民が被災者・被災地支援の募金と救援・支援活動に取り組んでいます。また、私たちの構成団体をふくめ、多くの団体が人的・物的支援のための活動に取り組み、現地に入っています。

当面、被災者の命と健康を守ることを最優先に、以下の三つのことを急ぎ、実施する必要があると考え、要請いたします。

第一に、16年前に阪神・淡路大震災の苦難を経験し、全国からの多くの支援を受けた県として、今回の巨大災害による被災者・被災地に県民あげての支援を、さらに大きく広げることが必要です。

第二に、被災者・被災地支援の抜本的な強化を行うには、政府の姿勢の充実が決定的に重要です。被災者のくらしと営業の再建を最優先にした施策を行うこと。公的支援の水準を抜本的に引き上げること。また、原発危機に対する早急な対策を行うこと。これらを政府に強く求めることができます。

第三に、災害による経済への影響が出始めている中で、県民の生活を守る新たな施策が必要となっています。また、県内の防災・安全対策の自己点検と強化を急ぐことが必要でもあります。こうした中で、三菱重工業神戸造船所の商船建造部門の撤退についても、県として再検討を強く求めることができます。

より具体的には、以下の諸施策の実施を求めます。

ご検討のうえ、回答されることをお願いいたします。

### 1. 被災者・被災地への兵庫県の救援活動を強化するために

- ①すでに、実施されている施策も含めて、被災者のくらしが再建され、被災地の地域経済が再建されるまで、長期間の救援活動を行うこと。
- ②兵庫県の全機構をあげた被災者・被災地支援の抜本強化。県職員などの緊急派遣の必要な増員。兵庫県内市町にもよびかけて連携をはかり人的支援を強めること。
- ③兵庫県や神戸市などから職員が派遣されているが、国や関係機関とも連携しながら緊急に打開すべき被災地の窮状と被災者・被災地の要望を迅速・的確につかみ、内容を県民にも知らせ、関係業界、企業をはじめ県民に広く協力をよびかけること。
- ④県民や業界団体、企業など広く協力をよびかけて必要な救援物資を緊急に確保すること。国、関係機関とも協力して、迅速に被災地に輸送し、必要とする被災者にまで届け切る手立てをつくすこと。
- ⑤医療・保健・衛生などの支援のために、県医師会など医療関係団体とも協議・連携した支援体制を確立・推進すること。
- ⑥介護などの高齢者支援、子どもたちの心のケアを含めた支援など県がもてる最大限の力を發揮して被災者・被災地を支援すること。
- ⑦被災地でのボランティア受け入れ体制確立への支援とともに、兵庫県内でのボランティア派遣を促進

すること。

- ⑧被災者の兵庫県内での受け入れ体制の確立・充実のために、住居の確保と生活支援など総合的な相談窓口を設置し、県営・市営住宅など公的住宅の確保や企業の社宅など民間住宅の借り上げをおこない、また住宅の提供を呼びかけること。その際、被災者を孤立させることのないよう充分配慮すること。
- ⑨病弱者、高齢者など被災者を受け入れる医療・福祉・介護施設などを、ホテルや旅館などの活用もふくめて確保すること。
- ⑩被災地域へ移動していた受験生や旅行者、出張者などの兵庫県民の安否確認を行うこと。また東日本の被災地から来県していた方の相談にのる総合窓口の設置と必要な支援を実施すること。
- ⑪被災地出身学生の授業料免除や奨学金制度などの支援策をとること。被災地大学の学生に対する修学支援を県下の大学に要請すること。

## 2. 被災者・被災地支援のために兵庫県から政府と関係機関に要望していただきたいこと

- ①被災者への公的支援を被災者生活再建支援法の改正も含め、抜本的に拡充すること。
- ②国民から寄せられている救援募金が、直ちに被災者に届くよう強く要請すること。
- ③被災地の地域経済や雇用を守るために、特段の手立てをおこなうこと。
- ④被災者への医療費一部負担金猶予については、全被災者を対象とし、期限を設けないこと。
- ⑤兵庫県内からの救援物資を迅速に被災地に届ける輸送手段の確保につとめること。
- ⑥「物資不足」による便乗値上げへの監視を強めること。
- ⑦被災者の救援・復興を口実にした消費税増税は、被災者にも支援者にも重い負担を強いるものであり、行わないこと。
- ⑧原発事故に対し、専門家の英知も結集して、最大限の責任を持って対処すること。
- ⑨原発事故の正確な情報を迅速に全面的に国民に開示するよう強く求めること。
- ⑩原発周辺住民および作業にあたっている方々の安全確保と健康管理に万全を尽くすよう求めること。
- ⑪原発依存政策を改め、新たな原発建設を中止し、全国の原発の安全点検をただちにおこなうこと。

## 3. 県民のくらしと営業、命を守るために急ぐべきこと

- ①円高・デフレにより地域経済が困難に直面し、雇用も厳しさを増している。そこに大震災による新たな影響がくわわってくる。県民のくらしと営業、雇用を守るために万全の方策を講じること。
- ②学校の耐震化を前倒しして実施し、病院・公共施設・住宅の耐震化を促進するなど、防災対策の見直しと抜本的な強化を行うこと。
- ③県「行革」による土木事務所や保健所、病院の統廃合は、防災対策の拡充に反するものであり、これを中止すること。
- ④地域経済に責任を持つべき大企業に対し、雇用の継続と拡大を求めること。